

令和3年 第10回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年10月6日

於 813会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第10回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年10月6日（水曜日）

○出席委員（5名）

| | | | |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 竹 内 道 則 | 教育長職務代理者 | 井 口 大 也 |
| 委 員 | 渡 邊 一 衛 | 委 員 | 清 水 健 一 |
| 委 員 | 高 橋 和 | | |

○事務局出席者

| | | | |
|---|---------|-------------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 樋 爪 泰 平 | 教育企画課長 | 渡 邊 克 利 |
| 教育企画課 学校施設 担当課長 | 西 館 知 宏 | 指 導 課 長 | 村 松 良 臣 |
| 統括指導主事 | 小 澤 泰 斗 | 教育支援課 教育相談支援 担当課長 | 祐 成 将 晴 |
| 教育支援課長 | 牛 込 秀 明 | 生涯学習 スポーツ課長 | 長 坂 征 |
| 生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長 | 栗 原 一 浩 | 図 書 館 長 | 目 澤 弘 康 |

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
4. 協議事項
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
 - (2) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について
 - (3) 第10期 武蔵野市図書館運営委員会委員の委嘱について
 - (4) 学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の設置について

(5) 令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

(6) 企画展「武蔵野の名所」について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和3年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、清水委員、私、竹内、以上、3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告です。教育部長から報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告をいたします。

まず、議会に関することでございます。

令和3年第3回市議会定例会が、9月7日から22日までの会期で開催をされました。

9月7日から9日まで、18名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は13名の議員からございました。

主な質疑を紹介しますと、まず武蔵野市の生涯学習スポーツの課題と展望について伺うとご質問があり、新型コロナウイルス感染症の影響や、体育施設の老朽化等の課題があるが、今後も武蔵野地域自由大学、市立小・中学校教員や、地域ボランティア、企業等にご協力いただきながら、市民の誰もが生涯学習、スポーツに親しみ、深めることができるよう、さらに充実させていきたいとお答えをしております。

次に、総合体育館プールの改修について、前向きな改修を求めるが、意見を伺うとご質問がありまして、アンケート調査ではアメニティの充実や、ハード面での感染症対策などのご意見が多く、その他、現在、求められているバリアフリー、ストレッチャーが

入らないエレベーターの改修なども必要であり、単なる保全工事にとどまらず、機能向上を図るとお答えをしております。

次に、若年層にも感染力があるとされる変異株が蔓延する中で、2学期を始業することとした根拠と責任を伺うとご質問がありまして、子どもの学びや育ちを保障するために、学びを継続するという考え方の下、感染拡大のリスクを小さくする対策を考える。本市の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議のご助言を踏まえ、校長会、教育委員と協議しながら、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議の上、市、教育委員会として決定し、前回、7月中の緊急事態宣言のときよりも、一層厳しい感染予防対策を講じた上で2学期を開始したとお答えをしております。

次に、学校の水泳授業における民間プールの活用についての見解を伺うとご質問がありまして、民間プールの場合、指導面、環境面などが整っており、天候に左右されず年間を通して柔軟に指導計画を立てることができるほか、教員のプール管理の負担がなくなる。その一方で、民間プールで授業を実施する場合には、学校からの移動が課題であること。また、今後の小学校改築では、敷地上の課題を整理して検討する必要があるとお答えをしております。

次に、タブレットを活用した柔軟な授業体制についての考え方を伺うとご質問があり、感染または感染予防のために登校できない児童・生徒がオンラインで授業に参加した場合、文部科学省のルールとして、出席日数にも、欠席扱いにもしない取扱いであること。単に授業の中継を行うということであれば実施は可能ですが、これまでの対面授業では子ども同士の対話を取り入れた協働的な学びを進めており、そのような授業の質を担保しつつ、学校にいる子どもたちと、オンラインの子どもたちを一つの授業として実施することは、簡単にできることではないと考えると、お答えをしております。

また、対面授業からオンライン授業に切り替わったときのマイナス面をどのように考えるかとご質問があり、小・中学校の段階で一方向的な講義形式のオンライン授業を受けることは、集中力を継続していく点からも難しいものがあるというふうにお答えをしております。

次に、新型コロナウイルス感染症予防のため、登校を控えている児童・生徒数を伺うとご質問がありまして、8月27日の始業式は全体の約2.0%、実質授業が始まる8月30日は全体の約2.6%の児童・生徒が感染予防のために登校を控えたとお答えをしております。

次に、子どもたちに不織布マスクを推奨することについて見解を伺うとご質問があり、不織布マスクのほうがウレタンマスクよりも飛沫を抑えるという研究結果があり、不織布マスクの効果について、保護者に情報提供を行うよう小・中学校に周知しているとお答えをしております。

次に、セカンドスクールについて、実施の判断を学校に任せたと聞くが、延期中止の際の判断基準について伺うとご質問がありまして、セカンドスクールは学校が編制する教育課程において位置づけるものであり、教育課程の実施は校長が判断するものであること。児童・生徒、教職員の健康状態や実施地や教育活動の受入先の状況等、様々な状況を踏まえるとともに、児童・生徒、保護者との丁寧な対話を行い、学校ごとに判断することが大切であるとお答えをしております。

次に、小・中学校に抗原検査キットを配ることを文部科学省が発表しましたが、いつから誰に対してどのように利用されるのかとご質問がありまして、文部科学省の発表によると、9月上旬から登校後、体調不良を来した教職員、小学校4年生以上の児童・生徒を対象として、医療機関を直ちに受診できない場合に、限定して校内で教職員の立会いのもと、あらかじめ配付された検査キットを使用するものであるということ。そして、本市としては、体調不良の場合は校内にとどませるよりも、速やかに医療機関の実施を促すべきであり、使用する場合は対象者の状態をよく見極める必要があるとお答えをしております。

続きまして、9月13日に総務委員会が開催されました。教育委員会の関連では、一般会計の補正予算案のうち、令和9年度まで第一中学校、第五中学校の仮設校舎の賃貸借、こちらの債務負担行為の設定というのをお出ししております。

主な質疑をご紹介しますと、仮設校舎の耐震強度は問題ないのかとご質問があり、構造は鉄骨造ですが、通常の1.25倍の耐震強度で設計するとお答えをしております。

続きまして、9月14日に文教委員会が開催されました。

教育委員会の関連では、議案が3件、行政報告が4件ございました。

議案の1件目は、武蔵野総合体育館外壁等改修工事の請負契約。2件目は、物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解について。3件目は、令和3年度武蔵野市一般会計補正予算で、いずれも原案のとおり可決をされております。

行政報告の1件目は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてで、主な質疑をご紹介しますと、新型コロナウイルス感染症への対応を

どのように評価すると、ご質問であり、正解がない中で最適解、納得解を求めてきた令和2年度において、憲法上の要請である子どもの教育を受ける権利や、生涯学習の中での図書館やスポーツ施設の利用等、市民の権利の保障と子どもたちや市民の安全をどのように両立させていくか、考えてきたことは令和3年度以降の対応とともに、今後、何を大事にすべきか、向き合っていくための示唆につながっていると、お答えをしております。

次に、今後は主管課の一時評価のほかに、子どもや関係者が実際にどのように受け止めているかという視点も大事にしながら、評価、報告してほしいが見解を伺うとご質問があり、有益な視点でありますので、一次評価の段階から、想定しながら評価のプロセスに当たりたいとお答えをしております。

行政報告の2件目は、第一中学校及び第五中学校へ改築事業のコンセプト、この後半部分についてでございます。まず、天井高を高くする、確保するために小梁をなくすボイドスラブについて、マンション建設でもよく使われているが、設計を失敗するとかえって音が響くというふうに聞いているが、騒音対策はどうなっているのかとご質問がありまして、吸音材を直貼りして対応、対策を講じる必要があります、設計事務所とともに着実に対策ができるよう設計を進めたいとお答えをしております。

また、耐久性は何年ぐらいもたせるかというご質問がありまして、想定する設計基準強度では、躯体の強度、おおよそ100年は持つというふうにお答えをしております。

また、ボイドスラブでは、電気の配線をスラブの中に組み込み、照明設備を動かせなくなるので、スケルトン・インフィルといっても、実は自由に変えられなくなるのではないかとご質問があり、照明の配線については設計事務所と、今後検討するというふうにお答えをしております。

続いて、ラーニング・コモンズに関連して、学校図書館に関わる人の人員配置や育成計画についてご質問があり、現在、学校図書館サポーターの配置拡充について検討中であり、今後、ラーニング・コモンズにも対応できるよう、その在り方を検討していくこと。また、ラーニング・コモンズ内になると思うが、校務センターについても検討されており、日常的に教員と情報共有ができる仕組みを整えたいというふうにお答えをしております。

そのほかの行政報告は、公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団の合併にかかる準備作業の進捗状況及び今後の予定について。

それから、中央図書館保全改修工事及び工事中の閉館スケジュール等についてごさ
いました。

議会に関することについては以上でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関することでございます。

9月30日をもって、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態が終了い
たしました。新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び東京都におけるリバ
ウンド防止措置を踏まえ、市の施設及び事業についての対応を決定しております。この
うち、教育部所管の施設及び事業については次のとおりでございます。

学校教育については、感染防止対策を徹底しながら引き続き学校運営を継続する。部
活動、これは小学校における吹奏楽団等の課外活動を含みますが、こちらについては感
染防止対策を十分講じた上で実施をするもの。それから、宿泊を伴う行事については、
宿泊実施や活動先における感染状況等を踏まえ、児童・生徒、保護者との対話を重ね、
学校の教育課程全体において、各校が実施について判断するということ。

それから、学校開放については、屋外、校庭及びテニスコートについては、準備が整
い次第再開をすること。ただし、午後5時から9時までの利用については中止をする
ということ。

生涯学習施設については、体育施設、武蔵野プレイス、市民会館は、東京都による営
業時間短縮の協力依頼というのが引き続き出ましたので、こちらに基づきまして、原則、
午後9時の閉館とします。そして、中央及び吉祥寺図書館については、閲覧座席間を最
低1メートルの距離を確保しつつ、引き続き感染予防対策を徹底して開館するという取
扱いとなっております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況でございます。最新、10月4日時点
の状況でございますが、12歳以上の市民の方のうち、77.9%が1回目を接種済み、そし
て69.7%が2回目の接種を終えているという状況でございます。

そして、12歳から18歳の方につきましては、61.7%が1回目、接種済み。45.9%が2
回目の接種を終えているということで、これも毎週、数字が積み上がっているという状
況でございます。

若い世代の接種が課題となっておりますので、9月29日から、むさしのエコーポ
ート会場、こちらモデルナのワクチンとなりますけれども、こちらにおいて予約なしでの
接種というのを開始されております。

また、10月1日から小学生、中学生、高校生、入学試験を控える受験生の優先予約の受付を開始しております。会場は、むさしのエコレポート会場、こちらがモデルナ。それから、吉祥寺駅前の広場の特設会場、こちらファイザーになりますけれども、こちらの会場でございます。

続きまして、教育委員会に関することでございます。

9月17日に、武蔵野地域五大学共同講演会を、今年度は武蔵野公会堂とオンラインのハイブリッドで実施をしました。宇宙航空研究開発機構JAXA、宇宙科学研究所助教の春山純一氏を講師に、テーマを日本の月探査機、セレーネ、「かぐや」が見たものと題してご講演をいただきました。

当日は、公会堂に49名、オンラインで34名の参加がございました。例年と比べると、テーマの影響か比較的若い世代の方のご参加が多くなっておりました。

最後に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

まず、小・中学校の運動会ですが、9月25日に第二中学校の運動会が開催されました。生徒は学年ごとに分散登校して競技し、保護者参観は行いませんでした。他学年の生徒や保護者は、自宅からGoogle meetで見ることができるよう工夫がされました。今後、10月9日に第四小学校、10月16日に第三小学校、10月23日に第五小学校、10月30日に井之頭小学校と桜野小学校、11月6日に第二小学校の運動会が予定されており、各校で感染症対策を行った上で開催される予定でございます。

次に、市内の吹奏楽団の活動状況についてです。

まず、小学校では、第三小学校の吹奏楽団が、東京都吹奏楽コンクールで金賞を受賞いたしました。10月10日に、北海道札幌市、Kitaraホールでの実施予定の東日本学校吹奏楽大会に出場が決定しております。

また、第一小学校の吹奏楽団は、8月29日に行われた第40回全日本小学校バンドフェスティバル都大会で金賞を受賞いたしました。11月には、大阪城ホールで行われる全国大会に、東京都代表として出場する予定です。

次に、中学校ですが、7月29日から8月9日にかけて行われました東京都中学校吹奏楽コンクールで、第一中学校、第三中学校、第五中学校が金賞を受賞しまして、第一中学校が東京都代表となり、10月9日に北海道札幌市、Kitaraホールで実施予定の東日本学校吹奏楽大会に出場予定でございます。

第二中学校、第四中学校、第六中学校は銀賞をいただいております。

これからも一人一人が感染防止を心がけ、応援してくださる方々への感謝の思いを胸に、聞く人の心に届く演奏を目指して励んでいくことを期待をしております。

以上で、事務局報告を終わります。

- 竹内教育長 ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

◎報告事項

- 竹内教育長 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、9月22日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。

教育部長。

- 樋爪教育部長 報告事項（1）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、例年どおり市長部局で、市全体の調整の中で、事務局職員も含めまして、お手元の資料にありますとおり人事異動の内示を行ったものでございます。

発令は10月1日となっております。この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長の専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

- 竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

- 長坂生涯学習スポーツ課長 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。10月1日付で9名の委員が委嘱されましたのでご報告申し上げます。9名中、6名が再任、3名の方が新任となります。

第2号委員である武蔵野青年会議所、副理事長の徳竹委員、西部コミセンの高橋委員、第3号委員である亜細亜大学の白委員の3名が新たに委嘱されました。

任期につきましては、令和3年10月1日から令和5年9月30日までとなっております。

次回の市民会館運営委員会からのご出席をいただきまして、委員の皆様には様々、ご意見いただきたいと考えております。

説明は以上です。

○**竹内教育長** ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、第10期 武蔵野市図書館運営委員会委員の委嘱についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○**目澤図書館長** 第10期武蔵野市図書館運営委員会についてです。

図書館運営に関して、広く地域、市民の方から意見を求めるために、図書館運営委員会を設置しております。例えば前期では、中央図書館の運営形態のこと、あるいは蔵書方針のことなど、ご議論、ご意見をいただきました。

このたび、10月から新たに第10期が始まります。名簿がございますとおり、8名のうち5名、新たに委員にお迎えすることとなりました。

以上、図書館からの報告を終わります。

○**竹内教育長** ただいまの説明に、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の設置についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○**村松指導課長** それでは、武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の設置について報告します。

学校・家庭・地域の協働体制については、7月に報告しました庁内検討会議における協議を経て、検討委員会を設置し、協議を開始するものです。

資料をご覧ください。

設置理由といたしましては、学校教育に求められる課題の複雑化・多様化、また教職員の多忙化などにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな成長を支えるためには、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、これまで以上に連携・協働を推進する必要があります。

「武蔵野市第六期長期計画」や「第三期武蔵野市学校教育計画」にも記載のとおり、学校・家庭・地域を巡る様々な課題を踏まえた、主体的に協議できる体制づくりや、持続可能な体制づくりについての検討が必要であり、本委員会を設置するものでございます。

委員は、学識経験者3名、小・中の校長会、副校長会、PTA、コミセン、民生・児童委員、青少協、地域社会福祉協議会、開かれた学校づくり協議会、地域コーディネーターの代表、子ども家庭部長、教育部長の17名で構成します。

裏面をご覧ください。

9番に飛びますが、来週10月13日から協議を開始し、来年度の秋に検討結果を教育長に報告する予定です。

次に、本委員会の協議を開始するに当たって、現時点で想定される課題の整理や、他自治体の事例の分析等を、地域活動団体を所管する庁内の関係部所管について共有するため、庁内検討会議を設置し、3回の協議を行いました。資料の次につけております庁内検討会議報告書について説明いたします。

概要版、また後ほどご説明いたします。報告書、おめくりいただきまして1ページをご覧ください。

1ページには、「はじめに」ということで、この庁内検討会議の設置目的、また会議についてということ、構成員を示してございます。この後、課題と整理等の内容等、書いてございますけれども、概要版をつけたので、概要版に基づいて説明をいたします。概要版をご覧ください。

2の現在の協働体制や課題についてということ、本会議で整理いたしました。

全体的事項といたしましては、地域活動団体で相互に委員に就任していたり、授業単位での連携が行われたりしているが、それぞれの活動を有機的につなぐ必要があることや、個人の人脈等に依存しているネットワークが多いため、活動の継続性には課題がある。また、学校運営等への主体的な参画を促進するためには、学校・家庭・地域が全体で「育てたい子ども像」を共有する機会が必要であることは、課題として整理されまし

た。

さらに、連携先別ということで、学校との連携・協働、家庭（保護者）との連携・協働、地域との連携・協働、その他の課題についてということで、それぞれ整理いたしました。

主な内容については記載のとおりでございます。

ただ、学校・家庭・地域の協働体制に対する課題は幅広いことが分かりました。そこで、ある程度、テーマや範囲を絞って検討委員会では議論を行う必要があるとの協議に至りまして、検討委員会で検討を行うテーマを3に示したとおり、「子ども」のための「学校運営」に関する学校・家庭、（保護者）・地域の協働体制についてといたしました。

未来を担う子どもたちのためにという理念を前提として、社会に開かれた教育改定を通じて、学校、家庭、地域が目標を共有し、持続可能な協働体制を構築できるよう、学校運営に関する協働体制について、委員会において検討を行っていただきます。

また、資料1枚目の裏面に戻りまして、5の具体として、今回の庁内検討会議のメンバーのうち、以下の構成員による部会を置き、委員会に事務局として出席するとともに、必要に応じて庁内の調整等を今後も図ってまいります。

説明、報告は以上でございます。

○**竹内教育長** ただいまの説明に、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊委員** 方向としては、大変良いと思います。学校・地域・家庭の連携は、より強く求められている状況なので、このように進めていただくというのは大変良いことだと感じました。

文科省でも、コミュニティスクールを進めていて、コミュニティスクールも随分増えてきましたので、そういう方向も含めて考慮しながら考えていくということなのでしょう。武蔵野市ではコミュニティスクールではなく、違うやり方で開かれた学校づくり協議会を中心にして進めてきているわけですがけれども、武蔵野市らしいこのような連携の仕方というのはあると思いますので、その辺を強く押し出せるといいと思いました。

それで、細かいところになりますが、ここで報告をするときに、設置についての資料には、事務局を指導課に置くということで、これはいいのですが、検討結果は教育長に報告すると書いてあります。しかし、この報告書の資料の中では、教育委員会に報告す

と書かれているのです。設置要綱を見ますと、多分そのような表現になっていると思いますがどのように報告されるのかを伺いたいと思います。

それから、教育長だけでなく、教育委員会で全体的に考えながら、進めていくのか、状況を報告していただけるといいと思いました。

議論の内容は気になるところで、いろいろな方向性があると思いますので、ぜひ様々な観点から検討していただきたいと感じました。幅広くというのはよく分かるのですが、その中での位置づけとして、最も重要なテーマが決められているとおおり、これもその方向で進められていくといいと思います。

報告書の6ページの下側の四角の枠の中に、家庭・地域関係で4つ項目があって、その一番下から2番目に、校長の異動などによる方針変更があっても、活動理念が継続される仕組みが必要と書いてあります。学校の関係でも、組織を運営するときに、理念の下で進めていきます。会社の組織では理念は比較的長く続いているものです。それに基づいて、経営者の方針が出てくる。ここでは学校ですので、学校経営者の長である校長先生の方針があるということです。その下で、目標が設定される。そういう階層構造がありますので、言葉遣いとして、目標とか目的とか、いろいろな言葉が使われると思うのですが、その辺の言葉の整理をしておいていただけると、考えやすくなると思います。

例えば課題と書いてありますけれども、これは問題点だと思うのです。課題というのは、自らあるいは他から決められた、解決しなければならないことということです。ここでは課題についてと書いてあって、これらを全部解決の対象とするわけではないと思います。また、問題点とは、何々についてこういう問題があるという表現をするものなので、例えば地域コーディネーターは各学校1人であるというのは、状況説明だけなので、一人だとどういう点がよくないのか、そういう問題点らしい表現の仕方というのがあると思います。それをもう少し明確に、ここに示された課題の中で、表現の仕方を整理して書いておいていただけると、解決すべきことが見えてくると思います。手不足だとか、問題があるという表現がありますが、そうでない項目もありますので、状況説明と、それからどれが問題なのかということをきちんと分けされると整理しやすくなると思います。いろいろな組織から、非常に幅広い問題が提出されて良かったと思いました。

例えば15ページ、資料の5に、これは文科省から出ている全体像を示すようなマップがあります。ここに示された課題、あるいは問題は、ここでの問題ですということを、

マップの上に位置づけができると思います。マップの真ん中には子どもと書いてある。もっと子どもを目立たせてほしいと思うぐらいなのですが、子どもたちのために何か実施していくわけですから、真ん中に子どもたちがいて、その周りに学校、家庭、それから地域というのがあって、そこに様々な組織が結びついている。このマップはそういうイメージが、なかなかよくできていると思います。

なるべく子どもの輪を大きくしていくことも、ここでの課題であり、問題である、そういう方向で進めていかれるといいと思います。このような全体が見られる構造をつくっておくと、みんながその方向に向かって進んでいけるし、考えをまとめていける。そういうことがありますので、うまい図、武蔵野らしい図をつくっていただいて、それで検討をしていくといいと感じました。

これは、こういうふうにしてくださいというわけではなく、皆さんでいろいろ考えていただいて、それで整理していただけるといいと思います。

以上、いろいろ申し上げましたが、よろしく申し上げます。期待しております。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 説明資料に課題がありましたので、まずそこでございます。

資料の最後につけました設置要綱につきましては、この結果を教育委員会に報告することがございますので、こちらの資料、1枚目のペーパーのところ、教育長に報告とありますけれども、教育委員会に報告するというところでございます。

なお、今後も主要事業として上げるものでございますので、四半期ごとの報告の中では、この検討委員会の状況についても随時報告をさせていただきたいと考えております。

また、言葉の使い分け等についても課題として捉え、今後、検討委員会で整理する際に、また示していきたいと思っております。

さらに、全体像等につきましては、今回、検討委員会の中で議論していくために、まず国の考え方等も含めて、この資料をつけさせていただきまして、協議させていただきたいと思っております。

まずは庁内検討会議でのこの課題の整理を基に、それぞれの代表となる方から、現状とまた課題について、実態等も含めて、さらに問題点として出していただいて、それを先ほど委員にも、おっしゃっていただきましたとおり、武蔵野市らしい連携の仕方という形で図式化していきながら、確認をしていきたいと思っております。最初から出してしまうと、ゴールが設定されているように感じられてしまうということもございますの

で、まずは委員の方からの意見も大事にしながら、しっかりと形にまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ありがとうございます。

私は、企業等で指導することも多々あるのですが、問題解決のアプローチという考え方で、2つの型があります。

まず1つ目は、問題点をたくさん出して、それをたたいていくというやり方です。今はその段階だと思うのです。だけど、あるところまでいくと、いろいろな問題点が整理でき、理想の姿というか、あるべき姿を設定して、これがあるべき姿であると示せるようになれる。ここでは理念ということで、未来を担う子どもたちのためにという理念が書いてあります。けれども、実は、未来を担う子どもたちがどうなればいいのかということが理念なのです。それに向かって、良いやり方というのを具体化していくという方法が2つ目です。分析的アプローチと、それからあるべき姿を追う設計的アプローチと2種類あります。あるところからは設計型のアプローチになると考えられますので、その辺、うまく切り分けながら進めていただけるとよい。2つの方法が混ざってしまうと考えが混乱するので、あるところまでは、問題点列挙型でいき、それを整理してから設計型に入っていくといいと思います。

行ったり来たりしながら進めて、問題解決をしていかなければならないので、長い時間かかるかもしれませんが、頑張ってくださいと思います。

よろしく申し上げます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、渡邊委員のお話を伺っていて、大体同じような考え方だなと思います。

特にアプローチの方法については、全く同じ意見ですので、ぜひそういうところも大事にしてほしいなと思います。

武蔵野の学校に身を置いた人間として感じていることなのですが、他区市と比較して、武蔵野市の学校・家庭・地域の連携・協働は非常に盛んで、とてもうまくいっている学校が多いと私は思っています。その中で課題がないわけじゃないなくて、いろいろな課題があって、そういったものをクリアしていかなくちゃいけないと思うんですけど

も、建設的な話合いで、その委員の方々が、その方向性が見えているというのが、やはりすごく大事ななと思っています。

この会議の目的は何なのか、どういうアプローチで進めていくのかというあたりを、きちんと示しているというのは非常に大事なわけで、その中であって検討委員会で検討を行うテーマがあるんですね。このテーマを読むと、全くそのとおりですけれども、これは本当に入り口のことであって、では協働体制について話し合うだけけれども、そこでどういうことを話し合おうという共通理解とか、どんなふうに進めていきたいと思いますかを示して、見えるようにしていくということ、これがすごく会の話しやすさ、委員の方の話しやすさにつながっていくと思います。

私なりに考えたことなんですけれども、2つあって、この検討会議に期待することなんですけれども、ここまで武蔵野市は長い歴史で、地域の皆さんから学校教育は支えられている。そういう中で、市民の方が、この連携・協働を前向きに捉えて、学校も、家庭も、地域も、この関係をさらに活性化していく、そういう方向に持っていくためにはどんなことが大事なのかということです。ページの先のほうで、課題の洗い出しがあるんですけれども、たくさん課題が出ていますね。課題ですから、みんなネガティブな表現なんです。ネガティブな表現なんですけれども、こういうのって見方を変えると、これは連携・協働の実は良さにもつながるとか、強みになるということも多々あるんですね。ですから、そういったことも含めて、皆さんで考えていけるようにしてほしいなというのが1つです。

それから、2つ目なんですけれども、この連携・協働の良さというものを、広く発信していくこと。要するに委員会で話し合って、それを市民全体が共有できるようにしていくということが、すごく大事ななと思います。

各種団体の理解を深めつつ、市民がこの団体、あるいは話合いに自分も関わっていきたくて、自分ができることをしていきたいという、そういう市民を1人でも増やしていくということ、市民性ですよ。大人の市民性の向上ということになるのかなと思いますけれども、それを大事にしていただきたいと思います。

1つのキーワードになるかと思うんですけれども、関心の高い市民、一人一人をつくっていくとか、意識改革を図るとかというあたりが、この会の1つのキーワードになってくるのではないかと思います。細かいところも幾つかあるんですけれども、全体的としてはそんなことをお願いしたいなと思っています。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 期待する点について、2点いただきましたので、それを大事にしながら協議を進めさせていただきたいと思います。

また、関心の高い市民をつくるというのは、武蔵野市民科でも求めているところと同じ、大人に対しても、市民に対してもというところについての情報提供については、「地域・学校の協働通信」というのを教育推進室で出しておりますけれども、またこの委員会が始まることによって、そこもバージョンアップできるかなと考えておりますので、そういうリソースを生かしていきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかにご意見はいかがでしょうか。高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 こちらに、育てたい子ども像を共有する機会が必要であるというふうにあります、この検討会でも、まずは学校運営に関するものを、検討のテーマにするとありますけれども、最初に武蔵野市としてどういう子どもたちをとというのが最初に来ないと、そのテーマというところに絞ってこないんじゃないかなと思っているんですね。武蔵野市はこういう子どもたちを育てるというところが、まず先に来るべきじゃないのかなと私は思いました。

なるべく良い意味でも、広い言葉というんでしょうか、例えば育てたい子ども像というのと、どこにでも通用する言葉にはなるんですね。でも、絞った言葉のほうが分かりやすく、伝わりやすいのかなというふうな感じがしました。

なかなか難しいことだというのは承知しているんですけども、言葉というものは、武蔵野市はこうであるというところが明確になるというところが、最初に来るのがいいと思いました。

あとはこの会議の大切なのは、子どもたちが中心なのは当然なんですけれども、一番近いところは家庭だと思うんですね。私も一保護者としてに思ったのは、例えば武蔵野市はこういう理念で行っていますと言っても、どこかそれは私とは関係ないというのではないんですけども、ちょっと差があるかなというところを感じたというのが正直ありました。今は子どもたち、全家庭にタブレットなどもありますので、ぜひ子どもたちというか、家庭の意見というのも取り入れやすくなっていると思うんですね。ですから、今まではなかなか難しかったとは思いますが、家庭の親御さんのアンケートを充実させ、これからはタブレットもあるので、集約しやすくなるのではないかなというふうに思いま

す。ぜひそこもいろいろな、例えば校長先生とか、開かれの方とかだけでなく、さらに家庭の意見というのもたくさん取り入れられるような形というのをつくっていただければなというふうに思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 2点、ご意見いただきました。

どういう子どもたちを育てていきたいのかという、絞った言葉ということに関してでございますけれども、第三期学校教育計画に出している、市として育てたい子ども像があるんですけれども、今回、この育てたい子ども像の共有というのは、それぞれの学校でどういう子どもたちを育てるのか。それは上位概念として市の学校教育計画があるわけですけれども、さらにそれを落とし込んだ学校、またその学校を取り巻く地域、家庭がどういう子どもたちを育てたいのか。そうすると、絞っていけないというか、各校、18校、18通りが出てくるというふうに考えておりますので、そういう位置づけで考えております。ただ、市としてどう育てていきたいのかということについては、打ち出していくことができると思いますので、そこは出していきたいと考えております。

また、2つ目の意見につきましては、先ほど清水委員からもお話がありましたように、大人、保護者の市民性、市民性を育てていくという部分でも大事だと考えておりますので、どう有機的につながるかというところは、様々な方法を検討委員の皆様にご協議いただいて、進めていきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 この学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討会報告書ですけれども、これから始まる検討委員会というのは、とっても市民の中でも注目をされています。報告書の5ページの組織・担い手に関する課題は、本当に書かれているとおりだなと。庁内の検討委員会で、ここまで落とし込んだ話をしてくださって、市民としても、とてもありがたい内容だと感じました。

特にコミュニティ協議会、民生児童委員、青少協、地域社協、多くに共通するのは担い手不足であり、ここに書かれている団体も、書かれていない団体も同様です。また、この概要版にもございますけれども、全体的事項の中に書かれているとおり、団体間で相互に委員に就任していかれるという実情というものは、本当によく聞く内容です。

もっと言うと、その地域、まちの中で、数名の方が多くのジャンルに名前を連ねなければならないという状況と、またこれは全体的事項のところにかかれてはいます連携、連携とは、とても良い言葉ではあるんですけども、その一つの地域団体が単体ではもはや活動の継続が危ぶまれているという状況がございます。今まで毎年、毎年、普通どおりに行われていた地域活動自体が、コロナ禍によって見直されていかなければいけない、これによって元に戻していく方法にするのか、それとも新たな仕組みをつくっていくのか、これは地域側の問題でもあるんですけども、これらの状況って大きく子どもたちを取り巻く、この学校側との連携に関わってくる内容かなって思っているんです。

私もPTAに長く関わっていましたが、PTAはその地域団体のいわゆる登竜門とも呼ばれているわけで、大体、PTA役員を経験すると、そこからコミセン、青少協、福祉の会、防災会という形に枝分かれして行って、地域に出てきていくわけです。これらの活動は、ぜひ今回、庁内検討会の報告書を基に委員の方々が、良い話し合いを進めていただいて、今後も持続可能な範囲での地域活動が広まっていくことで、学校や家庭、そして子どもたちが、もっと笑顔が多い、やって良かった、楽しめるというものになったらいいと感じています。

以上です。

○竹内教育長 では、私も確認したいことがあります。今の各委員のお話を聞いて、特に今、井口委員がおっしゃった、もともとこの検討自体は長期計画であるとか、第三期学校教育計画の中で宿題として、教育委員会に対して出された事柄なんですけれども、コロナ禍の中で、私は結構、PTAの活動とか、あるいは開かれた学校づくり協議会の活動の中で感じることがありまして、英語の熟語で「アウト・オブ・サイト」「アウト・オブ・マインド」ということがあるんですね。つまり、目の前から見えなくなると関心が薄れてしまう、そういうような趣旨だと思うんですが、開かれた学校づくり協議会の皆さんも、学校へ行く機会がなかなかないとか、PTAの会もほとんど今年は開かれてないんじゃないですかね。

そういう意味で、そういうものがきっかけとして、学校との関係が薄れてしまう、そういう活動が少なくなってしまっている。とっても懸念をして、そういう意味でちょうど今年、この検討に入れるということは良い機会かなと思っています。そういう気持ちを新たにしました。

質問したいことは、瑣末なことなんですけど、報告書の2ページの左上で、現在の協働

体制についてという記述があるんですが、この中で学校との連携・協働についてという表があって、開かれた学校づくり協議会についての地域学校協働本部の位置づけ、それから学校評議員の位置づけのところなんですね。必ずしもこの検討の動機が、こういう制度のところにあるわけじゃないんですけども、沿革に関わることなので確認をしておきたいんです。

武蔵野市では、開かれた学校づくり協議会は、平成13年からだったと思います。制度化されて、その沿革からすると学校評議員の制度は時期的には同時で、この学校評議員制度ができたということで、これは武蔵野市としては開かれた学校づくり協議会として受け止めようという、それが表れだったと思うので、位置づけとして、学校評議員の位置づけというのは納得するところなんですけど、上の地域学校協働本部って、たしかこれ平成27年ぐらいの中教審の答申を踏まえてできたものですよ。

確かに今の開かれた学校づくり協議会の中で、地域コーディネーターの皆さんも入っているし、活動内容としては地域学校協働本部の内容として沿っていることに、今なってきたので、そういう意味での位置づけがされているというのは違和感ないんですけど、時系列的な経緯からすると、同じ位置づけであっても、この上のものと下の学校評議員と違うような気がするんですけども、そのことについて何か議論があったのかどうか、教えていただきたいんですね。

指導課長。

○村松指導課長 議論があったということは特にございませぬ。開かれた学校づくり協議会につきましては、管理運営規則にありますとおり、学校教育法施行規則に基づいて、学校評議員の規定に基づいて協議会を置くということで設置したところのございませぬので、まず学校評議員のところからスタートしているところのございませぬ。

先ほど教育長からもありましたとおり、平成27年の中教審答申から、この地域学校協働本部ということが置かれることに伴いまして、様々、国からの補助金等が出る関係上、その団体として開かれた学校づくり協議会を位置づけて、補助金を得ているというところのございませぬので、そういう意味での位置づけというところのございませぬ。順位制のところが出てくると思います。誤解がないように、説明をしていきたいというふうに思っています。

○竹内教育長 分かりました。そういう経緯で、実務上、そう扱っているということですかね。分かりました。

ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 9月に市町村の教育委員研修会がありまして、コミュニティスクールに関する部会に、ちょうど教育委員、4人とも参加したんですね。他の県の教育委員の方から、コミュニティスクールの実施状況とか、今課題に思っていることとか、いろんなお話を聞いたんですけども、武蔵野市の開かれた学校づくり協議会というのが、コミュニティスクールで言うと地域学校協働本部というような形の中で進めているけれども、良いところがいっぱいあるんだなということを再認識したんですよ。

良いところはいっぱいあるんだけど、もっとよくできるんじゃないかなという視点で見ると、それは課題として上がってくると思うんですね。ただ、そういったことで、武蔵野市は悪いから変えるんだじゃなくて、良いところもいっぱいあるんだけど、さらによくしようと思っているんだという共通理解も必要だと思っています。

まず概要版について、連携先別で4つ黒いところがあるんですけども、まず学校との連携・協働に関する課題について、3つ目のポチ、学校が育てたい子ども像を共有する機会が少ないと書いてあるんですね。それから、地域との連携・協働に関する課題についても、3つ目のポチに、学校から求められている役割や、育てたい子ども像などについて、共有する機会が少ないって書いてあるんです。

これは本当にそうなのかなって、私、思うんですけども、武蔵野市の学校は、今の開かれた学校づくり協議会もそうだし、例えば青少協の地区委員会、PTAの総会でも、かなり校長が今年度、本校の学校教育について、こういう目標を立てて、具体的にはこう進めていきますよという話をされていて、そういう機会が、恐らく他の地域よりも武蔵野市は多いんじゃないかなと思うんです。学校によって差はあるとは思いますが、これは機会としてはあるので、こういうふうに言ってしまうと、これを学校以外の保護者、地域の人が見たときに、武蔵野市は少ないと取られちゃうと思うんですね。私は決してそんなことはないと思っているので、このところは考えていただいたほうが良いかなと思っています。

それから、報告書の2ページですね、一番下の地域との連携・協働についての一番下のポチなんですけれども、各団体同士が全体でコミュニケーションを取る機会が少ないって書いてあるんですね。小学校区に青少協があるんですけども、ここで地区委員会というのをやっています。この地区委員会では、かなりいろいろな内容が話されるんで

すけれども、必ず各団体が、その団体の活動内容、それから学校との連携の進捗状況、そういったものを話すので、そこでかなりの情報を得ることができると思うんです。

ただ、問題となるのは、そこに出て来られている方は代表の方なので、代表の方がそれぞれの団体に戻ったときに、きちんと団体の方に伝えてないと団体に行き渡らないんですね。だから、そのあたりは、しっかりやっていく必要があるのかなというふうに思っています。そんなことを、踏まえていただけるとありがたいなと。

それから、3ページですけれども、開かれた学校づくり協議会が真ん中のちょっと上にあるんですね。ここで、「えっ」て思ったんですけれども、一番上、「学校評議員の位置づけであり、PDCAが回りにくい仕組みである。」と書いてあるんですが、開かれた学校づくり協議会の開催回数というのは、やはり少なめだと思います。ですから、そこでいかにしっかりと話し合いを行っていくかというのは、問題なんですけれども、ただそこで意見をたくさんいただく中で、PDCAが回ってないかということ、回っていると思うんですね。それを、例えば開かれたの委員の方が言った意見を、学校でその後、話し合っ、さらに違うページに持っていくとかということができていると思うので、このところは少し分かりにくいと思いました。

それから、次のポチなんですけれども、会議は各団体からの情報提供が中心になっているって書いてあるんですけれども、これはそういう学校はあるんでしょうか。開かれた学校づくりで、各団体の話というのは出るでしょうけれども、開かれた学校づくり協議会というのは、イニシアチブでいっているのは学校ですので、教育活動を見ていただき、このところを今、取り組んでいるんですよという中での話し合いをしていくので、情報提供が中心になっているということはないんじゃないかと思いました。

それから、下のほうにあって、青少年問題協議会のところなんですけれども、各学校の意向によって協力の度合いに濃淡があるというふうに書いてあって、学校の意向というのは本当に大きいなと思います。学校の意向は大きいんだけど、やはり青少協ってすごく学校を支えてくれている団体として、中心、根幹をなす団体で、恐らく学校もどういうふうの良い関係を築いていこうかなと思っていると思うんですね。

ただ、管理職が変わったときに、その管理職が武蔵野市から上がった管理職じゃなくて、他地域から来た管理職だと武蔵野市の仕組みが分からないので、もしかするとそのところに何か問題が発生するのかなと思ったりもします。このところは、きちんと外部から来た管理職については、そういったことを伝えていくということ、これが大事

だと思っています。

それから、家庭との連携ですね。家庭の後に、括弧して（保護者）がついているんですけども、これはなぜ意図的につけているのか、後で教えていただきたいと思っています。

実はここは各学校でもすごく悩ましいところで、PTAの次年度の役員人事というのは、かなり苦勞されているだろうなと思っています。相当努力して、役員の担う仕事の見直しをしてきている学校はとっても多いと思います。そういう負担になるなっていう部分って確かにあるんですけども、PTA役員になると、メリットも実はすごくあるんですね。

例えばPTA役員になると、学校の管理職と話もしますから、学校の方針の策定なんかにも関与していくということも、私はできているんじゃないかと思っています。ですから、学校の様子がよく分かる。そして、学校にいろんな形で関われるということにおいては、武蔵野市はそれなりにできているのではないかなというふうに思っています。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。様々なご指摘をいただいておりますけれども、報告書に触れるに当たって、かなりまとめているというか、ある程度、理解いただけるようにというところもありますので、協議の中では鮮烈な意見として出ていたところについても、表現として直したところがございますので、そういうところで承知しているところがあるかなと思っております。

まず、2ページ目の各団体同士が全体でコミュニケーションを取る機会が少ないというところですけども、青少協とか、それぞれの場の中で団体が出てきて、コミュニケーションを取る。それは委員、ご指摘のとおりなんですけれども、それぞれの団体の目的の下における情報共有という形になりますので、もう少しフラットな状態での情報共有ができていないのかということが、検討会議の中で意見として出てきました。なので、こういう表現になっているということでご理解いただければと思っております。

また、3ページにつきまして、学校評議員の位置づけでありますので、意見を言っただくというところはあるんですけども、その辺のところの承認ですとか、コミュニティスクールに求められているような、そこまでの責任を負う部分が十分ではないので、そういう部分でのPDCAとしてはどうなのかということについての書き方というところですので、決して回ってないということを行っているわけではございません。

仕組みとしてうまく回していただいているところではあるんですけども、学校評価委員会も兼ねていますので、さらによりよくすることはできるのではないかというような課題ということにしております。また、各団体の情報提供が中心となっているようなところも、中にはあるといった面も、基本的には学校からの情報提供が中心で、そこについての協議をされるわけですけども、各団体からも情報提供だけはされて、ではそれを課題として何か学校として解決できることであるとか、何かを十分に準備できるというところまでが、なかなかうまくいってないんじゃないか、学校運営としての準備になるんですけども、そのほかのところも十分じゃないのではないかというところも、学校間の差があるというところは意見として出てきております。

また、開かれた学校づくり協議会設置要綱の中に、原則4回という規定がありますので、回数の少なさというのが、様々なところに影響してくるのではないかというようなこともございます。

青少協につきましては、先ほど委員ご指摘のとおり要素もあると思いますし、それぞれの差もあると思っておりますので、そういうところも課題として取り上げています。

家庭と（保護者）を括弧としてくくり付けましたのは、家庭といっても様々な家庭の形態があるというところもある中で、保護者に落とし込む。PTAだけではない、それぞれの保護者、お一人お一人との連携ということも大事だということで、保護者ということ、あえて家庭と保護者、ここももう少し言葉の整理というか、今回、学校教育計画の中では、学校・家庭・地域の協働ということで出していますけれども、もう少しこの家庭というところの役割は、しっかり検討委員会の中で定義づけをはっきりさせていきたいと思っております。

委員ご指摘のとおり、その役員のメリットとして、そこは先ほどからご議論いただいている中の保護者としての市民性を、主体的に関わるというところ、そのあたりの意識というか、そのところについての差があるのではないかというところが出ておりますので、その良さというところも含めて、今後、また協議されるものと考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 結構、丁寧に細かくお話をしたのは、これを読む人というのは、学校の教員ばかりじゃなくて、市民が大勢いるわけですね。そうすると、ここに書かれていること全部なんです。だから、これを読んだときに市民がどう捉えるかといったことを考えると、今、課長がおっしゃったようなことは書いてないわけだから、これをそのまま

捉えちゃうんですね。

そうなったときに、これを読んで、スタートしようと思ったときに、武蔵野市の実態が、もし違うふうに伝わったとしたら、それも良くないだろうと。だから、こういったものの表現というのは、かなり客観的であり、みんなが同じような内容で捉えられるように表現をしていくというのは、非常に大切だと思うんですね、そのあたりを私、申し上げたんです。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ここに関しては、庁内検討会議における整備の課題というところございまして、ここの報告書につきましては、市長または教育長、そして教育委員会に報告をさせていただいております。

これに基づいて、この課題整理に基づいて、さらに先ほどあります検討を行うテーマに基づきながら、検討委員会の中で検討していただきますので、資料として公表されるものとなっておりますけれども、基本的にこれが全てではないというところございまして。これがスタートというところございまして、そこについては考えたいと思えますし、また改めて文言についても確認はしていきたいと考えます。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 清水委員の話を伺っておりますと、非常に学校と地域というものが、武蔵野市は関係性が非常に良いと思われるんですが、一方、井口委員のお話を伺いますと、その地域、団体というものが、人手不足という意味で、非常に今、現実的に問題を抱えている。

すると、ここで話し合われていることというのは、これからの子どもたちを、というところだと思うので、地域のその人手不足というのは、非常にゆゆしき問題なのかなと思っております。

それが、各団体における自助努力が必要なことなのか、それとも教育委員会として何かその人手不足に対して、アプローチということが出来るのかというところが、結構、重要になってくるのではないかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回、この協議の中におきまして、やはり課題がかなり多いというところで、各団体で解決できることまで、そこまで組み込むところではないということなの

で、学校運営をとということで、今回は協議していくというところになります。各団体の課題については、各団体で定めて検討されるべき、ここの協議がうまく伝わっていくという形も、一つの考え方かなと思っておりますし、まず先ほど学校の教育活動、学校運営の中で様々課題となっているところについては、体制づくりというところで、ある程度、協議を進めていって、今までとは違った形のものができるとも、一つ、想定しながら検討を進めていきたいと考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 井口委員のおっしゃった、要するに後継者問題というのかな、その活動をつなげていく、そしてより良い関係性でいろんな団体がつながっていくということはすごく大事なことで、それは結構、もう大分前から言われていて、そこを地域の方々が、結構、無理無理というような形でやっていただいているようなところって、実際あるんですよね。

いろいろな話を地域の方としている中で、確かに分からない間は心配だし、不安が大きいですよ。それから、自分の自由になる時間も取られてしまうという、そういうようなことが個人的には一人一人、非常に大きくて、自分がこれに加わることによって何が変わるか、どういう良いことがあるのかというようなところに、行き渡らないんだけど、さっき私が意識改革といったのは、市民の方たちが武蔵野市をもっともっとよりよくしていくためにも、学校・家庭・地域が1つになって、そして子どもたちを育てていくという、そういう姿勢が取れたらすばらしいということかなと思うんですね。

だから、そういった意味で、そういう意識改革をどう進めていくのか、そしてそれによって後継者をいかに育てていくのかというところで、難しいことなんだけれども、そのところを大事にして、話し合いをしてほしいなと感じております。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今の今回の学校・家庭・地域の協働体制というところを、話をして、深く掘っていけばいくほど、今、抱えている実情と、問題、課題点、そして今後の展望というところも関わってくるところなんですけれども、先ほど清水委員のおっしゃられたPTA役員にするメリットは、ここに書かれているほかの地域団体に関わることのメリットと、すごく似ているものなんです。

なので、私が、この担い手不足とかという課題もありながら、コロナ禍で新たな方法を考えて、無理が少ない、そしてやっていて楽しめる活動になっていくことが必要だと

思います。楽しそうにやるのと、無理くり、苦しんでやっているとでは、同じことをやっても、全然答えが変わってくるものでしょうし、そこに接する周りの方や、その地域で育っていく子どもたちにも、地域活動って楽しいなというふうに思えることまで、影響を及ぼすことなのかなって思っているんです。

だからこそ、庁内検討会の報告書は、バシッと書いてくれている内容だなと思いますし、委員が決まりましたので、今後、委員の皆さんの発言というのを楽しみにしたいですし、後押しもしていきたい。これがきっかけになって、地域活動も変わっていくかもしれないですし、それほどの内容、深い内容なのかなって思っているんです。

これは総合教育会議の中でも出てきたところで、庁内検討会議というものも、当初、計画していたことよりも、範囲を広げて行われたというふうに、私の中では記憶しております。とても深いし、基本的なことだし、今後の内容にも関わってくるということで、私が最初に申し上げた、地域の中でもとても、これは興味を持つ方が増えていくし、今、こういう会議が始まるんだよということで期待している一方不安を感じている方も多くいる。従来のいろんな会議がある中で、この会議というのは異質なぐらい、大きく関わるし、今後に影響する内容であるということも、お伝えしたいと思います。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

井口委員、今おっしゃっていただいて、非常に事務局としても歯応えのある、大きい取組がいのある課題だと思いますが、十分に途中経過も含めて、教育委員会に報告をしながら進めていきたいと思います。

それでは、この報告事項につきましては、今かなりご議論いただきました。ご指摘もいただきましたので、報告書の記載については、そういったことを踏まえた上で、資料について精査をしていただいた上で、13日の第1回委員会に臨んでいきたいと思いますので、そういった意味でご理解をいただければと思います。

それでは、今後の報告事項としては、ご了承いただいたものとして扱いたいと思います。

次に、報告事項5、令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてです。

説明をお願いします。統括指導主事。

○小澤統括指導主事 では、私から令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果について、ご説明申し上げます。

まず、目的、調査日時、対象学年につきましては、資料記載のとおりでございます。

続いて、調査事項でございます。

小学校については、国語、算数、中学校については国語、数学について調査が実施されました。出題の範囲については、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項が原則となります。出題内容としては、それぞれの学年・教科に関して、後の学年での学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能、また様々な場面で知識・技能を活用する力や構想を立て実践し評価・改善する力等が一体的に問われております。さらに、平成31年度から導入をされました記述式の問題もございました。

あわせて、質問紙調査、また学校質問紙が実施されてございます。

次に、5の調査結果についてでございます。

まず、この学力調査については、測定できるのは学力の特定の一部ということになります。また、学校の教育活動の一側面を、この調査で見るとなっておりますので、それを前提にお話をさせていただきます。

平均正答率でございますが、小学校では国語、算数、どちらも平均正答率が75%を上回っており、今回、出題されている学習内容をおおむね理解していると考えられます。

中学校においても、75%、上回っておりませんが、全国の平均正答率からは、国語、数学ともに10ポイント程度、上回る結果でございました。

次に、6番、調査結果のポイントとしては、小学校国語については、学習指導要領で示された資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫することを踏まえた、話すこと、聞くことに係る出題について、資料を用いる目的を理解したり、目的や意図に応じて資料を使って話したりすることについては、平均正答率が約90%とよくできている状況でした。

一方で、目的に応じて文章と図表等を結びつけて、必要な情報を見つけて読むことや、要約することについては、平均正答率は全国と比較するとかなり高い状況ではございますが、約50%という状況でございました。

続いて、中学校国語については、文章を読み、登場人物の言動の意味を考え、内容を理解することは、これも平均正答率は約80%と、おおむねできていましたが、文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えを記述する問題では、平均正答率がやはり、これも全国と比べると高いですが、30%というような状況で、課題があるということが分かりました。

次に、小学校算数でございます。

速さと道のりを基に、時間を求める式に表すことは、これも平均正答率は75%とおおむねできていましたが、速さを求める除法の式と商の意味を理解することには、若干課題がございました。

また、「データの活用」の領域では、帯グラフで表された複数のデータを比較し、示された特徴を持った項目と、その割合を記述する出題では、平均正答率67%と、これも全国と比べると高いのですが、無回答率というものも一定程度あるというところで、やはりそこにも課題がございます。

中学校数学については、「関数」の領域について、日常的な事象を数学的に解釈し、問題解決の方法をグラフや式、表などを用いて説明する際に、必要な要素を使って説明する出題、こちらについては平均正答率が、やはりこれも国や都と比べると高いんですけども、35%と低い状況で、さらに無回答率も15%というところで、課題があると考えています。

データに基づいて、事象を考察する場面においては、データから中央値を求めることに改善の傾向は見られていましたが、一方で2つの分布の傾向を比べる際の相対度数の必要性という意味の理解というところでは、平均正答率、無回答率がやはり一定程度あり、課題があります。

これらの出題については、記述式の出題ということでした。やはりそういう部分も無回答率が、ある程度、出てきてしまったところになるかなというふうに考えています。粘り強く取り組む姿勢についても、引き続き指導していく必要があると思います。

各校には調査結果を分析して、資質、能力の育成を目指すための指導方法の改善の根拠として、これらの各校ごとのデータも扱っていただき、組織的な対応を引き続きお願いしてまいります。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 「全国学力・学習状況調査」は、毎年、各教科、全体的に6ポイントとか7ポイントとか8ポイントとか、大体どの教科もみんな武蔵野市は高いんですね。個別に、また学校を見ていくと、学校によって違いがあると思うんですけども、統括がこれを分析していった中で、細かいところで、こういうところは課題ですよなんてお話をされ

ていたんだけど、これから国語であり、算数、数学であり、武蔵野市の子どもたち、児童・生徒がより力をつけ、自信をつけていくために、こういう指導が大切だとか、こういう分野の学力を高める必要があるとかという、そのあたりが何か見えてきましたかね。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 先ほどのご説明の中で、記述式について少し苦手とするような傾向も見られるかなと思います。知識、技能の面で言うと、やはり高い平均正答率ですが、その記述式のものについては、やはり思考力だったり、判断力だったり、そういう部分につながるような設問もございますので、考えたことをしっかり書くですとか、伝えるですとか、そういうことができるようになっていくということが、今後、必要になってくると思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 数学、算数の問題をダウンロードしてみましたけれども、ページ数が結構多くて、例えば算数でいくと22ページ、これを45分間で全部見なければならぬ。先ほど統括指導主事から、無回答率という話が何か所か出てきましたけれども、最後まで到達しない子どもたちは、結構いるんだろうと予想されるのです。全国的に見たときにどうなのか、慎重に考えて、それで一生懸命やって、それでほかで応えたところは全部合っているんだけど、あとは回答できないとか、回答したんだけど、正答が得られなかったとか、分析もできると思いますので、その辺、確認していただければいいと思います。

数学のほうも、50分間で20ページほどあって、中学生だから量も、文章も多くなります。なので、こちらも最後まで到達できていないとか、抜けてしまっている子どもたちも多いのかなとか思いつつ、そういう観点で見ると正答率が、さらに向上できるのではないかと思います。

答えたものが、どれだけ正しい答えが得られたかとか、そういうことが非常に大切で、どのくらい時間がかかったのか、また別の視点なので、ぜひその辺も見て、子どもたちに指導するときに、そういうデータを役立ていただければいいと感じました。

毎年、このように結果が出ていますが、武蔵野市は高いよねという比較ではなく、先ほど清水委員もおっしゃったように、今後どのようなことを学習、学びの中で進めてい

かなければならないということを積極的に知らせる。それで武蔵野市の子どもたちがより生きる力がついた子どもたちになるということですね。ということを進めていけるとよいと思います。それがこの結果の活用であり、全体の正答率がほかとどうだということよりも、そちらのほうが大切なので、ぜひそのようは目で見ていただけるといいと、毎年のことですけれども、思いましたので、よろしく申し上げます。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

回答時間については、質問紙調査の中で、例年どうだったかというのを子どもたちに聞いています。今年も例年そうですが、大体9割ぐらいの子たちは時間が余ったとか、ちょうどよかったというような回答をしている状況ですので、これは小学校でも中学校でも同様です。その中で無回答率があったということは、何かしら改善する方向性はあるのかなと考えています。

○竹内教育長 渡邊委員の質問に関連してなんですけれども、確かに武蔵野の子どもたちの学力は高い、都内でも指折りだと思いますけれども、一方で、いろいろなお子さんがいるじゃないですか。そういう意味で言うと、正答率の分布は、教科によっても違う、学年によっても違うかもしれませんが、他に比べて、尻尾は長いのか、あるいは2極化がうかがわれるのか、そのあたりについてはいかがですか。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 2極化ということにはなっていません。尻尾が長いというのは、つまり回答ができないとか、正答ができない子から全問正答する子までいるという、そういう意味で捉えてよろしいかと思うんですけれども、そこまで全く正答できない子がたくさんいるかということ、そういう状況でもないということになります。

ただ、そうは言っても、正答できない子はもちろんいますので、そちらの子たちへのケアと、やはりできている子たちへの今後の対応というところと、併せて進めていく必要があると思います。

学力のことをご説明差し上げるときに、比べるものがないと何とも言えないので、全国や東京都の結果と比べてお示しをしますが、全国的にできていないような設問については、武蔵野市の子たちもできていない状況です。国などからも資料等を送付されますので、そういうものを使いながら学校に指導していきたいと考えています。

○竹内教育長 いかがでしょうか。

ちょっと別な質問していいですか。

元の教育委員の山口さんも、時々、質問されていたんですが、今回、全く触れていませんけれども、質問紙調査を行っているじゃないですか。これについての例えば学習意欲だとか生活習慣とか、そういったことをたしか質問していたと思うんですけども、質問紙調査にはどういった項目があるのかということと、その中で伺われる武蔵野市の子どもたちの学習状況についての何か特徴みたいなものがあるのかどうか、それを教えていただけますか。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 質問紙調査については、昨年度、休校期間中だったので、全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。今年度は、例年よりも1か月程度遅い、タイミングでの開始でしたが、その中でしたので、新型コロナウイルス感染症に関わる質問事項というものもございました。

例えば規則正しい生活を送っていましたかや、勉強について不安を感じましたかなどの設問がありました。

それと、武蔵野市の子どもたちの状況というところで言いますと、例えば自分にはよいところがあると思いますかというような設問もございます。中学校については、当てはまるという、肯定的な回答をしているお子さんについては、大体75%ぐらいということで、これは今年度の調査ですけれども、経年的な状況を見てもあまり変わらない状況でした。

一方で、小学校については、同じ設問がございしますが、小学校については肯定的な回答をしているお子さんは75、6%ぐらいということで、こちらもパーセントで言えば中学校と同じぐらいの形ですが、31年度の実施の状況のときと比べると、アンケートを取っているお子さんも違うので、全く同じ状況だということとは言えませんが、肯定的な回答をしている子が、5ポイントぐらい、ちょっと下がっているというような状況もあります。コロナのことで行事が減ったとか、そういうところも何か関係しているのかも知れません。

○竹内教育長 ありがとうございます。

武蔵野の子どもたちは、学力の面では平均としては高いというところはあると思うんですけども、質問紙調査の中で読書習慣のことも、確か、質問されていると思いますし、東京都が今年から、昨年からでしたか、今まで行っていた学力調査を、学びに向か

う力、人間性について聞くような調査に変えてきたということもあるので、それとの関連も含めて、今年はこれで良いと思うんですけれども、これからそういった部分のことについても、ぜひ分析を、ご見解を示していただけるように、検討していただければと思います。

指導課長。

○村松指導課長 本市の全国学力・学習状況調査の結果については、いつもこのような報告でございましたので、私もこれまでの経験でも、質問紙のほうに触れていないというのはあまりございませんでした。

自己肯定感について、取る年度によって、子どもたちは違うんですけれども、小学校においては下がってきているという傾向があって、中学校は特に大きく変わらないというところがございます。その辺を含めて、本市の学校教育計画における育てたい子どもというところを考えると、課題となるかなと思っていますので、質問紙のほうについては確認をしていきます。

読書については、これまで好きですかという質問が来たんですけれども、今年、その設問はなくなったんですね。家にどのくらい本がありますかという言い方なので、経年比較ができなくなりました。ただ新聞を読んでいますかというところについては、若干上がっていますので、これは今、教育委員会としても学校に新聞の配置をお願いしてきて、一定の成果も出てきているかと思うので、この辺はまた推移を見ていきたいと考えております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 私の個人的な意見として、この学力調査というのは、良い面もありつつ、こう数値化されるということが、果たしてそれが、子どもたちにとって幸せなことなのか、疑問を思っているというのが一つあるんです。点数とかでははかれないようなこと、例えば幸せですかとか、図書とかもそうですね、心の豊かさとかというところのアンケート調査みたいな、子どもたちの音楽とか、点数じゃないところですよ。何かそういうところの子どもの豊かさをはかるためのアンケートというものが、武蔵野市であってもいいのかなというふうに思いましたので、発言させていただきました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 市としては、私も経験はないんですけれども、かつては市の学力調査を

行っていました。測るのも学力であり、先ほど委員ご指摘のとおり、学力については全校学力である程度、傾向と、また課題については先ほど統括指導主事から報告させていただいたようなことがありました。

子どもの意識としてというところで、経年的に見ていくためには、この全国学力の質問紙ということをしっかり見ていくことで、先ほどの幸せ感、満足度というのはまた別だと思いますけれども……

○竹内教育長 学校が楽しいかって質問だったと。学校が楽しいかと。

○村松指導課長 学校に行くのは楽しいと思いますかというのはございます。

ですので、そういうところをしっかりと見ていくというところや、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかと、そういうようなところで、本当は絶対にいけないというふうに答えてほしいところなんですけれども、基本的に肯定的なところでも95%以上なので、絶対いけないと思っはいるんですけれども、絶対にいけないと、まあいけないと思う、が微妙の差が出ていますので、そういうところも含めて、この意識というところは今後も分析していきたいと思っております。

○竹内教育長 よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今回の調査事項は3種類の調査をしているということですよ。教科に関する調査、そして学校質問紙調査、学校質問紙調査は2種類をされている。5の調査結果では、教科に関する調査の結果しか出されていませんが、6で教科に関する調査結果のポイントというのがありますので、ぜひ質問紙調査と、学校質問紙調査も、どんな内容を質問しているのか、それに対してどういうふうに答えているのかお示しいただきたいと思えます。学習も大切ですが、それとはまた違う大事な部分です。教育長がおっしゃった学校が楽しいですかとかということや、新聞、家で読んでいますか、本は何冊ぐらいありますか、そういった設問の内容は、知りたいと思えますし、結果としてどのように答えていたのかということも、とても気になる対応ですので、今後こういった結果を出されるときには、そちらにも触れていただけたら、とても分かりやすい。そして、この調査がもっと意味あるものだなということが理解できるだろうなと感じました。いかがでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 学校質問紙調査については、学校が答えているものでございまして、こ

こについて子どもたちの回答との遊離であるとか、それがどう学力調査の結果に反映しているのかどうかという、相関を見るようなところであります。

ただ、本市の状況というか、実態ということを抑えるためには、この学力、教科に関する調査と、児童生徒の質問紙調査になるかなと思っております。ただ、児童の質問紙調査もかなり多岐にわたっておりますので、全てを網羅的に報告することはできないと思っております。ただ、先ほどからお話しさせていただいているとおり、市教育委員会としての主要事業として捉えているところ、また市として育てたい子どもに資するものになっているのか、施策はなっているのかという評価の面からもしっかりと捉えていって、その辺を整理して、今後報告させていただきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ちなみに、このデータというのは公開はされないのですが、個別の子どもたち一人一人のデータとして来るのか、あるいはまとまった形で何%という形で来るのでしょうか。そうすると、それによって分析内容が変わる可能性があります。例えば、クロスで統計を取るとか、そういうのは元のデータがあればできるけれども、その元のデータが来なければ、もうパーセントだけで終わってしまいます。その辺はどうなっているのでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 データとしては、まとまった形で来る形になりますので、こちらに届いているもので追跡をしていくというのは、困難と考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、企画展、武蔵野の名所についてです。

説明をお願いします。ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 歴史館の今回の企画展、3回目でございます。武蔵野の名所というパンフレットが配布されていると思いますけれども、今回の展示は大きく分けて3つの構成をしております、1つは裏面を見ていただくと分かりますように、ビジュアル的に見て楽しい、昔から江戸期からの井の頭公園であるとか、武蔵野の桜であるとか、また文化財、指定しました武蔵野八景碑の八景とか、そういったことを分かりやすく、文字を見る、もちろん文字はありますけれども、多くの方に楽しんでい

ただこうということになっております。

中央ゾーンというところがございまして、そこはむしろ文字を中心といたしまして、今まで研究されてきたデータをお示しして、様々な学説がある、定説を覆すようなものがあったりする。少し専門家向けのゾーンをつくりました。

もう一つは、タブレットを活用いたしまして、タブレットを触っていただくと、武蔵野市だけではなくて、例えば恋ヶ窪、国分寺、府中、様々な、こういった広い意味での武蔵野というところの名称というのをご紹介するという事で、様々な方に楽しんでいただけるような形での企画展を開催していて、もうすぐ、今最後の準備をしておりますので、お時間がありましたら、いらしていただければ幸いです。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 前回の武蔵野の縄文時代草創期を見させていただきました。非常に丁寧に、分かりやすいパネルをつくっていただいていたのです。それで、魅力的だなと思いました。だんだん展示方法も様変わりしてきて、非常によくなっているということを感じました。

こういうところに子どもたちもぜひ来てくれると、もっともっと武蔵野って、こんなふうな成り立ちでできてきたんだということが分かって、いいなと感じています。特に今回、武蔵野の名所で資料の裏を見ると、04番、鉄道の開通と近代の名所とありますけれども、私は鉄道が好きなので、また期待して伺いたいと思っています。楽しく見られる展示をしていただけるといいと感じました。

どうもありがとうございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 私もふるさと歴史館は、オープンしてそれほど長くたっていない中で、様々な企画展、取組をされていると感じているんです。今回、武蔵野市の小学生が製作しました中島飛行機工場のジオラマが展示されるということで、見てきたんです。ちょうど来月は平和の日ですから、武蔵野市がその取組をする中で、子どもが作ったジオラマをうまく生かしていただきたいと思います。今回の小学生の作品にはとても感動しまして、これは武蔵境にある歴史館だけの展示ではもったいないなと思って、

市役所のロビーであったり、吉祥寺側であったり、広く展示すると、まさに今、渡邊委員がおっしゃったように、歴史館に子どもたちが行く機会がもっともって増えていくのかなって思ったところです。私たち市民が知りたいというこの知的探究心を満たすためにも、ぜひ今後も、興味深い企画を期待しております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 せっかくのことだったので、一言だけ。

ご指摘いただいたように、今回の模型はほかのところでもやがて使われていく可能性が今ありまして、まだちゃんと公式には発表されておりませんが、そのような形で考えておりますので。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○長坂生涯学習スポーツ課長 お手元に「プレイス・フェスタ2021」のチラシをお配りさせていただきました。本年度は、11月5日から7日、中を開いていただきますと、講演会ですとかワークショップ、その他、プレイス10周年ラリー、今年度、7月に10周年を迎えましたので、10周年を記念して様々、イベント等もございますので、ぜひ足をお運びいただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 何かご意見、ご質問がございますか。

よろしいですか。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和3年11月4日、木曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午前 11時46分閉会